

令和8年5月20日
東日本高速道路株式会社
東北支社秋田管理事務所

E7 秋田自動車道 上下線 秋田中央IC～秋田北IC 通行止めのお知らせ

NEXCO東日本 秋田管理事務所(秋田県秋田市)では、令和8年5月28日(木)に **E7** 秋田自動車道 上下線 秋田中央インターチェンジ(以下「IC」)から秋田北ICにて、秋田県警察高速道路交通警察隊による交通事故見分実施のため、通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間に余裕を持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

通行止めのお知らせ

下記のとおり**通行止め**を実施しますので、
ご協力お願いいたします。

記

◆ 日 時

令和8年5月28日（木）

10時00分から12時00分まで（2時間程度）

※捜査の進捗状況により、終了時刻が前後する場合があります。

◆ 区 間

秋田自動車道 上下線

秋田中央IC ⇄ 秋田北IC

※迂回路：県道72号・41号・62号をそれぞれ経由し、秋田中央IC
または秋田北ICから高速道路をご利用ください。

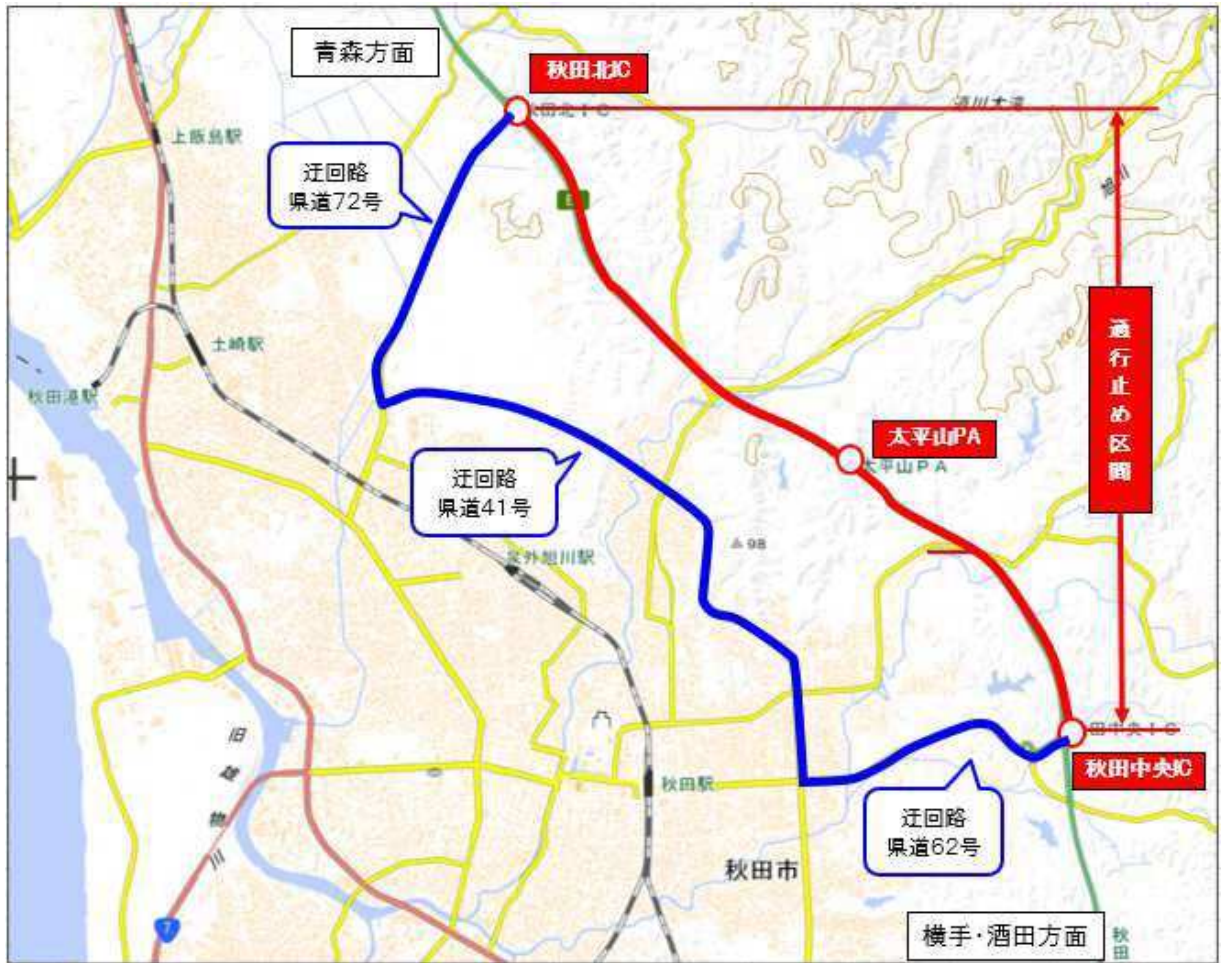
なお、通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度、同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します

◆ 事 由

令和8年4月11日に発生した交通事故見分実施のため

秋田県警察高速道路交通警察隊
東日本高速道路株式会社秋田管理事務所

通行止め区間・迂回路のご案内



地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに、東日本高速道路(株)が加工

■ 迂回路比較

経路		距離	時間
通常	秋田北IC⇔秋田中央IC	約9.5km	約8分
一般道 迂回経路	秋田北IC⇔県道72号⇔県道41号⇔県道62号⇔ 秋田中央IC	約13.0km	約17分